

県民からの意見・提言等

はまゆう大橋

発言概要

花博期間中は無料通行できた「はまゆう大橋」が、また有料に戻ってしまった。いつになったら無料開放されるのか。

回答概要

「はまゆう大橋」は、「道路整備特別措置法」に基づき建設された有料道路です。静岡県道路公社が、国の許可を受けた上で、建設費用を借り入れて道路を整備し、完成後は利用者の皆様から料金をいただきながら、借入金の返済と維持管理を行っており、料金の徴収期限は令和16年3月末を予定しています。したがって、それ以降は無料となる予定です。

なお、浜名湖花博2024期間中(3/23～6/16)における「はまゆう大橋」の無料通行措置は、花博主催者から静岡県道路公社に対して、会場アクセスへの利便性向上や新たな来場者の増加等を目的として「協力依頼」及び「必要な減収補填措置」があり、静岡県道路公社が国の許可を得た上で実施した、期間限定の措置になります。

主担当課 : 交通基盤部 道路局道路企画課
電話番号 : 054-221-2938
FAX番号 : 054-221-3337
メール : douro_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp